

平成19事業年度
(第4期)

事業報告書

国立大学法人 埼玉大学

国立大学法人埼玉大学事業報告書

「はじめに」

埼玉大学は埼玉県唯一の国立大学として昭和 24 年に設置され、平成 16 年に国立大学法人となった。これに伴い、法人としての経営の視点から、業務運営の効率化、財務内容の改善などに意を注ぎ、運営組織・体制の見直し、事務組織の合理化、教育の体系化、研究の重点化、資源の戦略的配分、外部資金の獲得、人件費の削減等の施策を実施しながら、5 学部 4 研究科からなる首都圏の総合大学として精力的に教育・研究を行っている。

平成 19 年度は、学長スタッフ機能の充実のため、理事、副学長及び事務局長による「学長室」を設け、その下に「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「戦略企画室」及び「地域貢献室」を配置し、学内委員会のすべてを学長室に直結させた。また、部局長会議は全学運営会議に改め、学長室と各部局長とで構成することとした。これらにより、学長の直接的な運営統括が強化された。

学長が提示した「平成 19 年度予算配分の方針」に従って、事業的経費を第 1 次から第 4 次までの予算要求に基づき戦略的に配分した。また、外部資金等のオーバーヘッドは従来は半額を当該部局に還元していたが、これを廃止し、全額を中央管理とし、必要に応じて一部を部局等に配分した。教員への研究費配分は全て申請によることとし、科学研究費補助金申請者が「総合研究機構」のプロジェクト研究に申請することにより競争的に得られるものとした。これらにより資源配分が一層重点化された。

外部資金獲得を増すため、科学研究費補助金計画調書作成に当たりアドバイザーによる支援を実施し、採択件数が対前年比 17 % 増となった。また、運動施設、教室などの施設使用料、教職員の宿舍使用料を改定し、自己収入の増加を図った。

人件費の縮減は、定年退職者の補充人事の時期の見直しや旧教養部教員ポストの全学共通化による計 13 ポストの補充留保などにより、十分に達成された。

体育施設の整備・維持については、有限責任事業組合による改修と管理を開始し、テニスコート 6 面の改修を行い寄付物件として受け入れた。

以上、平成 19 事業年度は、法人化後の事業経営を引き続き順調に遂行した。今後は人件費の一層の削減を実質化するとともに、外部資金の獲得増、有限責任事業組合などによる効率的な事業実施を進め、財務状況の改善を進めたい。

「基本情報」

1. 目標

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

2. 業務内容

埼玉大学は、埼玉県内唯一の国立大学として、「市民社会の中核となるべき人材の育成」、「時代の要請に応える知識と技術の創出」を基本方針として、

幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成すること。

問題発見型並びに解決型研究を推進し、成果を知的財産として社会に提供すること。

社会に開かれた大学として、地域に貢献し、社会人の学習ニーズに応えること。

世界に開かれた大学として、海外との学生交流・研究交流を推進すること。

を目標に掲げ、教育・研究活動、地域貢献活動等について様々な取り組みを行っている。

3. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科(博士前期課程、博士後期課程)設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組(経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置)
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)に構成大学として参画(他に千葉大学、横浜国立大学)
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科(博士課程)設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科(博士課程)設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足
10月	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構(2005年1月総合研究機構に改組)、教育・研究等評価センター設置
2006(平成18)年 7月	総合情報基盤機構設置 国際交流センター設置

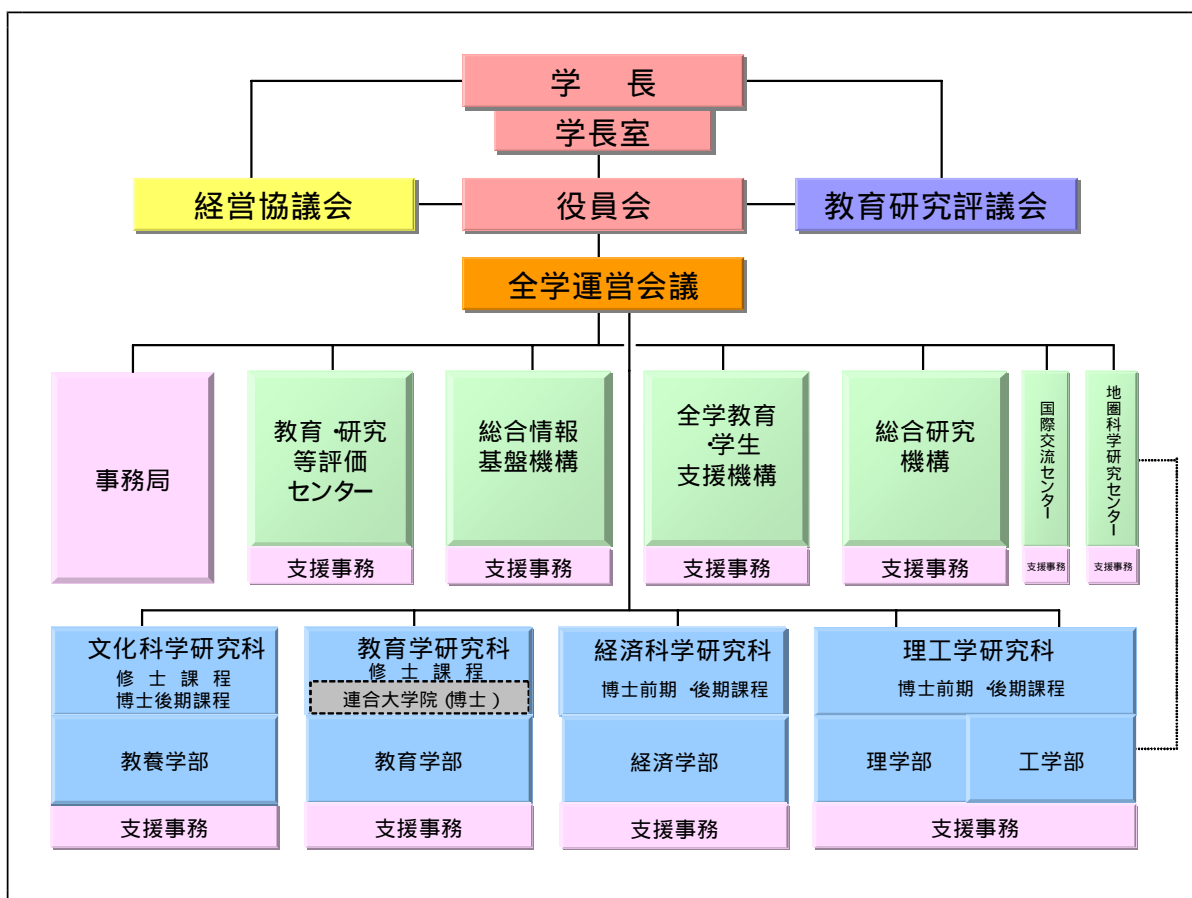
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大学の本部 埼玉県さいたま市

8. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

9 . 学生の状況

総学生数	8,985人
学部学生	7,587人
修士課程	991人
博士課程	289人
聴講生・研究生	118人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田 隅 三生	平成16年 4月 1日 ～ 平成20年 3月31日	昭和52年 4月 ～ 平成 5年 3月 東京大学理学部教授 平成 5年 4月 ～ 平成 8年 3月 東京大学理学系研究科 教授 平成 8年 4月 ～ 平成14年 2月 埼玉大学理学部教授 平成10年 3月 ～ 平成14年 2月 埼玉大学理学部長
理事 (総務・財務担当)	原 政敏	平成17年 4月 1日 ～ 平成20年 3月31日	平成 9年 4月 ～ 平成10年12月 和歌山大学事務局長 平成11年 1月 ～ 平成13年 3月 埼玉大学事務局長 平成13年 4月 ～ 平成15年 3月 独立行政法人国立少年 自然の家監事 平成15年 4月 ～ 平成17年 3月 独立行政法人国立少年 自然の家理事
理事 (教学・学生担当)	貝山 道博	平成16年 4月 1日 ～ 平成20年 3月31日	平成 2年 7月 ～ 平成16年 3月 埼玉大学経済学部教授 平成 3年11月 ～ 平成 6年 3月 埼玉大学評議員 平成 6年 4月 ～ 平成 8年 3月 埼玉大学学生部長 平成10年11月 ～ 平成14年11月 埼玉大学経済学部長
理事 (研究・国	中山 重蔵	平成19年 4月 1日 ～ 平成20年 3月31日	平成 4年 4月 ～ 平成18年 3月 埼玉大学理学部教授

際交流 担当)			平成18年 4月 ～平成19年 3月 埼玉大学大学院理工学 研究科教授 平成14年 3月 ～平成16年 3月 埼玉大学理学部長 平成18年10月 ～平成19年 3月 埼玉大学副学長
理事 (評価担当) (非常勤)	松島 巖	平成16年 4月 1日 ～平成19年10月31日	平成 7年 9月 ～平成 9年 3月 メキシコ工科大学教授 平成 9年 4月 ～平成14年 3月 前橋工科大学工学部建 築学科教授 平成14年 4月 ～平成15年 3月 前橋工科大学客員教授 平成15年 4月 ～平成19年 3月 前橋工科大学学長
理事 (総務担当) (非常勤)	今野 耕作	平成19年11月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 6年 6月 ～平成14年 5月 株式会社京王エージェ ンシー社長 平成14年 6月 ～平成15年 5月 同社取締役会長 平成15年 6月 ～平成18年 5月 同社相談役 平成18年 6月～ 同社顧問
監事	木内 徳治	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成10年 7月 ～平成11年 3月 総務庁四国行政監察支 局長 平成11年 4月 ～平成12年 7月 総務庁九州管区行政監 察局長 平成12年 8月 ～平成12年12月 総務庁近畿管区行政監 察局長 平成13年 1月 ～平成14年 3月 総務省近畿管区行政評 価局長 平成14年 4月 ～平成16年 3月 総務省関東管区行政評 価局長

監事 (非常勤)	武田 啓一	平成16年 4月 1日 ~ 平成20年 3月31日	平成12年 6月 ~ 平成13年 5月 日立化成工業株式会社 取締役・経理部長 平成13年 6月 ~ 平成15年 3月 同社取締役・財務戦略 室長 平成15年 4月 ~ 平成15年 5月 同社常務取締役・コン プライアンス経営推進 室長 平成15年 6月 ~ 平成18年 3月 同社執行役常務兼取締 役(管理部門総括) 平成18年 4月 ~ 同社執行役専務兼取締 役(管理部門総括)
-------------	-------	------------------------------	---

1 1 . 教職員の状況

教員 1 , 3 4 4 人(うち常勤5 5 3 人、非常勤7 9 1 人)

職員 3 4 8 人(うち常勤2 3 4 人、非常勤1 1 4 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1 1 人(1 . 4 %)減少しており、平均年齢は4 5 . 5 3 歳(前年度4 6 . 1 1 歳)となっております。このうち、国からの出向者は1 人、地方公共団体からの出向者0 人、民間からの出向者は6 人です。

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表

(財務諸表 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	72,896	固定負債	5,126
有形固定資産	72,727	資産見返負債	4,706
土地	55,011	長期リース債務	420
建物	16,580	流動負債	4,343
減価償却累計額	4,005	運営費交付金債務	397
構築物	1,284	寄付金債務	720
減価償却累計額	770	未払金	2,241
工具器具備品	2,906	その他の流動負債	985
減価償却累計額	1,657		
図書	3,350	負債合計	9,469
その他の有形固定資産	28		
その他の固定資産	169	純資産の部	金額
流動資産	3,800	資本金	66,780
現金及び預金	3,420	政府出資金	66,780
その他の流動資産	380	資本剰余金	209
		利益剰余金	238
		純資産合計	67,227
資産合計	76,696	負債純資産合計	76,696

2 . 損益計算書

(財務諸表 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,858
業務費	12,196
教育経費	1,666
研究経費	779
教育研究支援経費	363
人件費	9,059
その他	329
一般管理費	647
財務費用	15
雑損	0
経常収益 (B)	12,915
運営費交付金収益	6,217
学生納付金収益	5,164
その他の収益	1,534
臨時損益 (C)	3
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (B-A+C+D)	69

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表：<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	291
原材料、商品又はサービスの購入による支出	2,228
人件費支出	9,363
その他の業務支出	566
運営費交付金収入	6,454
学生納付金収入	5,047
その他の業務収入	947
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	98
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	147
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	46
資金期首残高(F)	3,174
資金期末残高(G=F+E)	3,220

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表：<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	6,746
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	12,861 6,115
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	863
引当外賞与増加見積額	19
引当外退職給付増加見積額	224
機会費用	910
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	8,276

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は、前年度比351百万円(0.5%)(以

下、特に断らない限り前年度比・合計)増の76,696百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が耐震補強などにより840百万円(5.3%)増の16,580百万円となったこと、工具器具備品が教育研究用設備等を取
得したことなどにより212百万円(7.9%)増の2,906百万円とな
ったこと、図書が60百万円(1.8%)増の3,350百万円となったこと、
現金及び預金が運営費交付金債務の未使用額の増等により、246百万円
(7.8%)増の3,420百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が625百万円
(18.5%)増の4,005百万円となったこと、工具器具備品の減価償却
累計額が390百万円(30.8%)増の1,657百万円となったことなど
が挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は、251百万円(2.7%)増の9,469
百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が工具器具備品等の取得による増加
及び減価償却等による減少により93百万円(2.0%)増の4,706百万
円となったこと、運営費交付金債務が未使用額の増加により187百万円
(88.6%)増の397百万円となったこと、寄附金債務が未使用額の増加
により32百万円(4.7%)増の720百万円となったこと、建物改修工事
等に係る未払金が34百万円(1.5%)増の2,241百万円となったこと
などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が返済により113百万円
(21.3%)減の419百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は、100百万円(0.1%)増の
67,227百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金による資産の
増加により、755百万円(15.6%)増の5,588百万円となったこと
が挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却
累計額が増加したことにより645百万円(13.6%)増の5,373百万
円となったことなどが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は288百万円(2.2%)減の12,858百
万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費及び研究経費が大学改革推進等補助金等の受入増加、施設費による建物改修に伴う費用の増加等により、160百万円(7.0%)増の2,445百万円となったこと、役員人件費が、退職給付費用の増加等により126百万円(183.0%)増の195百万円となったこと、一般管理費が建物改修に伴う修繕費の増加等により78百万円(13.6%)増の647百万円などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雇用計画の見直し、退職給付費用の減少により、教員人件費が569百万円(8.1%)減の6,481百万円、職員人件費が117百万円(4.7%)減の2,383百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は、209百万円(1.6%)減の12,915百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が資産の購入減少により61百万円(1.4%)増の4,344百万円となったこと、施設費収益が建物改修工事に伴う修繕費の増加により94百万円(49.7%)増の284百万円となったこと、受託事業等収益が受託事業の受入増加により28百万円(53.2%)増の80百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職給付費用見合いの収益の減少等により584百万円(8.6%)減の6,217百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額15百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は14百万円(25.3%)増の69百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、709百万円(70.8%)減の291百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が81百万円(384.0%)増の102百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金等収入が477百万円(6.9%)減の6,454百万円となったこと、人件費支出が231百万円(2.5%)増の9,363百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、371百万円(79.1%)増の98百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収入が473百万円(65.4%)増の1,197百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が231百万円(26.5%)増の1,101百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、107百万円(265.9%)減の147百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が93百万円(239.1%)増の133百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは825百万円(9.1%)減の8,276百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用について、政府出資の機会費用算定に用いる利率が低くなったこと等に伴い296百万円(24.6%)減の910百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	75,618	74,957	76,345	76,696
負債合計	10,412	7,404	9,218	9,469
純資産合計	65,206	67,554	67,127	67,227
経常費用	12,180	12,261	13,146	12,858
経常収益	12,344	12,335	13,124	12,915
当期総損益	222	74	55	69
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,005	749	1,000	291
投資活動によるキャッシュ・フロー	147	266	469	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	142	40	147
資金期末残高	2,344	2,683	3,174	3,220
国立大学法人等業務実施コスト	9,526	9,736	9,101	8,276
(内訳)				
業務費用	6,660	6,530	7,213	6,746
うち損益計算書上の費用	12,339	12,263	13,146	12,860
うち自己収入	5,679	5,734	5,933	6,114
損益外減価償却相当額	1,914	2,012	933	863
損益外減損損失相当額	-	-	6	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	19
引当外退職給付増加見積額	82	112	257	224
機会費用	1,035	1,306	1,206	910
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

(注)平成19年度における引当外賞与増加見積額の計上は、国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更による。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は、単一セグメントによって事業を行っています。

ア．業務損益

平成19年度の業務損益は57百万円と、前年度比79百万円(359.1%)増となっている。これは、外部資金獲得増に伴う研究関連収入の増加、人件費の削減等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	164	74	22	57

イ．帰属資産

平成19年度の総資産は76,696百万円と、前年度比351百万円(0.5%)増となっている。これは、建物改修などによる増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	75,618	74,957	76,345	76,696

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益69百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

平成19年度においては、目的積立金を教育研究環境等整備に充てるため取り崩し、79百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

教育学部棟改修（取得原価672百万円）

教育学部附属中学校校舎等改修（取得原価201百万円）

教養教育棟等改修（取得原価33百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,241	12,290	14,136	16,776	13,409	13,600	13,625	13,730	
運営費交付金収入	6,751	6,751	6,424	6,424	6,931	6,931	6,454	6,454	
補助金等収入	0	0	0	0	11	21	31	102	
学生納付金収入	4,937	4,836	5,078	5,218	5,106	5,044	5,121	5,050	
その他収入	553	703	2,634	5,134	1,361	1,604	2,019	2,124	
支出	12,241	12,170	14,136	16,379	13,409	13,503	13,625	13,449	
教育研究経費	9,648	9,173	9,210	9,705	9,823	10,105	9,874	9,425	
一般管理費	2,124	2,318	2,368	1,685	2,294	2,026	1,896	2,024	
その他支出	469	679	2,558	4,989	1,292	1,372	1,855	2,000	
収入 - 支出	0	120	0	397	0	97	0	281	

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は12,915百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,217百万円(48.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,344百万円(33.6%)、入学料収益642百万円(4.9%)、その他収益1,712百万円(13.3%)となっている。

また、事業に要した経常費用は12,858百万円で、その内訳は、教育経費1,666百万円(13.0%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費779百万円(6.1%)、教育研究支援経費363百万円(2.8%)、人件費9,059百万円(70.4%)、一般管理費647百万円(5.0%)、その他344百万円(2.7%)となっている。

(2) 事業説明

ア．教育研究活動面における特色ある取組

全学開放型教養教育プログラム及び副専攻プログラム・テーマ教育プログラム

これらは、平成16年度に置かれた「全学教育・学生支援機構」により順調に実施された。全学開放型教養教育プログラムは、他学部の専門科目を教養教育科目として履修させるもので、「教養教育に関する満足度調査」を実施し、PDCAループにより継続的に点検・改善を行い充実を図っている。副専攻プログラムは、自身の専門以外の特定の学問分野を集中的に履修させ第2の専攻を修めさせるもので、平成19年度までに既に51名が副専攻を修了している。テーマ教育プログラムは、あるテーマに関して学部横断的に必要な授業科目を開講するもので、「社会と出会う」と「環境を知ろう」の2つのプログラムが開かれ、平成19年度は関係開設科目23科目を延べ2,543名が履修した。

英語スキル教育プログラム

本学の共通の目標として「幅広い教養と国際感覚」をもたせることを実現するため、平成17年度から英語を教養教育の必修科目とし、コンピュータ支援言語学習（CALL）を基本とした新しい英語スキル教育プログラムを発足させた。入学直後の学部1年生全員にTOEICの試験を課し、試験結果により3ランクのクラス編成で学習させ、1年後、2年後にTOEICの結果を見ると平均点が上昇し、目標のTOEIC600点以上の学生の数も着実に増加した。平成19年度には学部3年次生を対象に内容の高度なCALL3を導入、実施した。

リメディアル教育・情報リテラシー教育

「全学教育・学生支援機構」内の「基礎教育センター」で、理系科目のリメディアル（補習）教育と学習相談をPDCAループにより点検・改善しつつ実施している。また、日本語スキルアップ授業を実施した。これらにより教育の質の高さの維持を図っている。さらに、各学部で実施される情報に関する専門教育の基礎として、関連の基礎知識と技能を「情報教育センター」が教えて、情報リテラシーを高めている。

質の高い専門教育

各学部ともそれぞれの専門分野の深奥を教育することに常に心がけている。教養学部では「特別専門授業」を14本開講した。教育学部は「人間形成総合科目群」、「現代的教育課題群」及び「学校フィールドスタディ科目群」の充実を図った。経済学部は大学院授業科目から10科目を学部向け「研究科目」として開講した。理学部は論理的、抽象的思考能力と表現力、討論の訓練のためセミナー、研究発表会等の充実を図った。工学部は日本技術者教育機構（JABEE）認定による審査と評価等に対応して厳格な基準を保持、改善している。

積極的なアドミッション広報と活発な高大連携活動

意欲ある入学志願者を集めるため、受験生向けオープンキャンパス（大学説明会）、高等学校教員向け大学説明会、ハイスクールキャラバン（高等学校への出張説明会）等を行うとともに、高等学校生徒向け講座（高大連携講座）、高等学校への出張講義、アウトリーチ活動等高大連携に積極的に取り組んでいる。大学の専門科目を高等学校生徒に受講させる高大連携講座は本学が全国に先駆けて実施し、平成19年度には高等学校生徒に大学進学後に単位を与えることができることとした。

充実した学生支援活動

「全学教育・学生支援機構」内の「学生支援センター」では学生相談室に専任教員2名を置き学生生活全般の相談業務を実施し、就職相談室には4名のカウンセラーを配置し、相談と指導にあたっている。勉学や学生生活、進路相談等はさらに各学部学科できめ細かく行い、十全の支援を行っている。

質の高い大学院教育と早期修了

大学院教育の質の確保のため、厳格な基準により学位審査を実施している。例えば、理工学研究科では、審査付きの国際誌に2報以上の原著論文が受理済みであることを学

位（博士）の必須要件としている。これとともに、基準に達したものは在学期間を短縮して修了させ、平成19年度には修士2名、博士1名が早期修了した。なお、大学院理工学研究科は平成18年度に教育組織と研究組織の分離により大学院重点化を行い、社会や時代のニーズに即応した教育プログラムや質の高い教育の裏付けとなる優れた研究活動を担保することとした。

大学院への社会人受入れの配慮

文化科学研究科、教育学研究科、経済学研究科等は社会人を対象に専門職業人教育の充実に努め、夜間・休日の開講を実施している。経済科学研究科の東京ステーションカレッジはサテライト教室の移転とともに利便性を増し志願者も増加した。教育学研究科及び理工学研究科は現職教員の大学院受入れを実施し、長期履修等の配慮を行っている。

多彩な留学生の受入れ

大学間交流協定校等から500名を超える大学院生、学部学生が在籍し、学生総数7,500名ほどのこの大学の規模としては多くの留学生を受け入れている。日本人学生との融合型教育を実施し、一部は英語でなされている。理工学研究科の英語特別コースの授業には日本人学生の出席を促している。短期留学生向けの英語特別プログラムSTEPSには各学部が協力している。

重点研究の推進

大学として重点領域を定め、研究拠点を目指した研究の推進に集中的に資源投下した。重点研究は期間3年とし平成17年度は環境科学と情報生物学、平成18年度はフロンティアフォトニクスとヒューマンインタラクションが選定され実施されている。

地域との連携による共同研究

科学技術振興機構による地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は、本学教員多数が中心となり推進され、多くの優れた成果をあげて平成19年12月に終了したが、その成果が顕著であったことから、引き続いて3年間の都市エリア産学官連携促進事業（埼玉圏央エリア）「タンパク質の高速分子育種を基盤技術とする先端バイオ産業の創出」が開始され、本学教員が多数参画して実施されている。「埼玉バイオプロジェクト」は埼玉県として初めての大型共同研究事業であったことから、バイオ研究は県の第一の研究事業と位置付けられている。

地域社会との連携・協力

教育学部・理学部は県市の教育委員会と連携し、現職教員のさまざまな年次研修の実施を受入れ協力した。経済学研究科は厚生労働省による大学委託訓練プログラムの離職者ホワイトカラーに対する大学院レベルの再就職支援訓練を実施し成果を上げた。教育学部は県立美術館や地域の祭行事との協力など多彩な活動を積極的に実施した。

教育研究活動に関連する国際貢献

理工学研究科では、大学院国際プログラム（英語特別プログラム）を充実させ、博士前期課程はアジア開発銀行資金により定員14名を、博士後期課程は文部科学省国費留学生優先配置により定員15名を、それぞれ常に応募者多数の中から優秀な人材を受入れ成果を上げている。経済学部では日本国際協力銀行（JBIC）の委託事業でタイ国チュロンコーン大学との共同研究を行い、教養学部は英国ロンドン大学との共同研究を実施、また、理工学研究科はJICA事業による東チモール大学工学支援を行うなど国際貢献している。

イ．教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

教育研究体制の全学一元化

大学として一体化して教育研究にあたるため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、および「教育・研究等評価センター」を設置し、教育研究とも学長のリーダーシップにより直接に推進できる体制を整備した。「全学教育・学生支援機構」は教育と学生生活全体を、「総合研究機構」は研究活動を、それぞれ統括し、「教育・研究等評価センター」は教育、研究、組織運営等の自己点検・評価を担う。

人件費の抑制と戦略的な資源配分

人件費を抑制し、財務状況の改善を図るため、旧教養部教員定員54名分を全て共通定員として学長手元に回収し、真に必要な部署に再配置することとした。これにより平成19年度に教員13名分の人件費を削減した。また、各学部等の非常勤講師料を平成16年度の40％に削減することとした。資源配分を戦略的に行い、上記の3組織には重点的に資源を投下するとともに、各部局等に対して教育経費は十分に配分する一方、平成18年度から教員の研究経費の一律配分を廃止し「総合研究機構」のプロジェクト研究への申請により競争的に得られることとした。

自己点検・評価による教育研究の改善

法人化とともに設置された「教育・研究等評価センター」は、教員の教育・研究・大学運営等の活動を評価し、結果を教員活動ならびに大学運営に反映させるシステムを確立し実施した。結果は人事考課にも反映された。また、中期目標期間の各部局等の年度計画の立案、実施を点検評価し、各部局に報告して教育研究の適切な遂行と効率化に寄与した。

教育研究における情報の電子化

履修登録、シラバス入力・閲覧、成績登録等全てWebにより行われ、また、電子ジャーナル等図書が電子化が進められ、研究成果はSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）により広く学内外に発信されることとなり、業務運営全般の電子化とともに、円滑で効率的な教育研究活動がなされている。

学生支援活動への卒業生の活用

学生支援センターの就職相談室業務において、民間企業で活躍した本学卒業生を就職

カウンセラーとして登用し、相談と指導を行った。企業研究や就職セミナーも本学卒業生に依頼して行った。各学部学科でも同窓会の協力により進路の相談や指導、セミナーを実施した。

重点研究・プロジェクト研究の推進

大学として目指す研究領域を定め、重点研究として推進した（前述）。研究は原則として外部資金によることとし、科学研究費補助金を申請した教員だけがプロジェクト研究に応募して競争的に経費を得られることとし、科学研究費補助金を得た者にはさらに傾斜配分を行い、研究の競争的環境の創出に努めた。

外部資金獲得者への研究のための優遇措置

外部資金獲得を獲得した教員に有償で研究スペースを提供し、研究実施の利便を図った。また、理工学研究科では、十分な外部資金を得ている教員に事務補助員を配置し、事務負担の軽減を図った。

他の研究機関等との研究上の連携

英国エセックス大学、韓国中央大学校、タイ国タマサート大学、同チュラロンコーン大学など大学間交流協定を結んでいる国外の大学との共同研究を推進した。また、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、同がんセンターとの連携を進めた。

ウ．附属学校園の運営

附属学校園と教育学部との連携強化

特別支援学校での研修会、附属小学校での講演会に教育学部教員が講師を務めた。一方、附属学校園教員が教育学部授業を担当し、連携・協力した。

附属学校園運営の改善

特別支援学校、附属学校園とも、人事考課ないし人事評価制度を導入し、教員の向上心の喚起と学校園の活性化を図った。

入学者選抜の改善

特別支援学校では入学志願資格を見直し、県立高等養護学校との差別化を図った

体系的な教職員研修の実施

県教育委員会、市教育委員会の実施する各種教職員研修に講師派遣、授業公開などを行い、公立学校との交流を図った。

地域のセンターとしての特別支援学校

発達支援相談室の活動として個別相談、学校コンサルテーション、発達障害セミナーなどを実施し、地域のセンターとしての機能を果たす工夫をした。

園児・児童・生徒の安全対策

特別支援学校で交通安全教育、避難訓練を、附属小学校では警察の協力の下で不審者対応訓練を、それぞれ実施して安全の確保を目指した。

エ．業務運営の改善及び効率化

1) 財政、組織、人事等の面での特色ある取組

学長のリーダーシップによる効果的な運営

運営体制の改善に関して、新たに「学長室」を設置し、理事、副学長、事務局長による学長スタッフ機能の充実を図り、学長室の下に「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「戦略企画室」、「地域貢献室」を置いた。さらに、部局長会議を廃止し、学長室と各部局長とからなる「全学運営会議」を設け、大学の意思決定の円滑化を図った。「全学教育・学生支援機構」及び「総合研究機構」の長が学長室メンバーとして参画することにより、大学運営に学長のリーダーシップがさらに直接に発揮され一層効率化が図られた。「教育・研究等評価センター」による年度計画の点検・評価の結果は学長に報告され、改善策等の指示がなされることとなった。

学部等の運営の改善

機動的・戦略的な学部等の運営に関しては、副学部長が学部長を補佐して運営を進めた。平成18年度より大学院重点化され研究科長室会議により運営されている大学院理工学研究科は、科長室内の職務分担を改善した。教授会代議員会による効率的な学部運営は引き続き実施された。

資源配分の一層の戦略化

学長が「平成19年度予算配分の方針」を示し、学内予算配分を一層戦略的に実施した。特に事業経費については年4回の予算要求を審査し重点的に配分した。外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括して全体財源に含め、一部を全学的視点から配分した。

学外の有識者・専門家の登用

科学研究費補助金の採択を増すため申請書作成の支援のためコーディネーターを配置した。「教育・研究等評価センター」による業務運営評価に関する内部監査機能の充実を目指して、学外者の意見を徴した。

教育研究組織・施設の見直し

時代や社会の要請に応じて不断の見直しを行うため、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、学長室では各学部・研究科の再編、教員の適正配置を検討した。その結果、平成19年度に学長手持ち教員ポストから新たに3名を「全学教育・学生支援機構」に配置した。

学内の各種教育研究施設点検を実施し再編ないし重点整備計画を検討するために、「教育・研究等評価センター」はこれら施設の点検・整備計画を点検・評価し、学長に報告した。

理工学研究科で特に先端的研究を推進するため、連携先端部門にフロンティアフォトニクス領域を設け理化学研究所との連携を強化し、また、融合ヒューマンインタラクション領域を置き、文理融合研究を展開した。さらに、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携強化、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所との新たな連携を加え、医学系の連携先端研究の展開を図った。

社会のニーズ等に応じた大学院収容定員の見直しについては、教育学研究科に学校保健専修の設置を文部科学省に申請した。社会のニーズに応じて、人文社会系学部による「共生社会研究センター」で「市民活動資源メタネットワークの拠点形成」の基盤作りを進め、埼玉県との連携によるNPOネットワーク構築を開始した。

教員評価システムの整備・活用

「教育・研究等評価センター」が構築した評価システムが業績や貢献度を正に反映して一層公正で適切なものとなるよう改良が重ねられた。このシステムへの教員の活動報告入力は98%に達し、ほぼ全教員がデータを提出し、これに基づき評価がなされ、結果は人事考課にも用いられた。

人事システムの改善

学校教育法の改正に伴い、平成19年度より埼玉大学教員選考基準が改正され、新たな職である助教には任期が付され、教員の流動化が図られた。併せて、教務職員を全て技術職員に配置換えし、人的資源の戦略的・効果的な活用を図った。

事務職員について、他大学等9機関と計16名の人事交流を行い、また、年齢構成を配慮して5名の若手職員を新規採用し、人事システムの改善に努めた。

事務等の効率化・合理化

外部資金の管理体制を強化し研究費の不正使用を防止するため「研究費不正防止推進室」を設置した。事務の電子化の推進に関して、「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決済を導入し、「教学電子化推進プロジェクト」によりWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムを本格稼働させた。業務の電子化の一環として、「教育・研究等評価センター」の教員活動報告データ収集のファイリングシステムを改善した。

職員の特殊健康診断、清掃業務、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務などのアウトソーシングを進め、業務の合理化を図った。

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

学長のリーダーシップの強化

理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、学長のリーダーシップの一層の強化を図った。また、部局長会議を改め、各部局長と学長室との「全学運営会議」とし、大学運営の円滑化を図った。全学の各種委員会は新たに設置された学長室に直結させ、大学の意思決定の迅速化を進めた。

学内資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従い、事業的経費を第1次から第4次までの予算要求に基づき重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括して全体財源に含め、全学的見地から一部を必要度の高い事項に配分した。人的資源の配分に関して、学長はそのリーダーシップにより共通定員3名を「全学教育・学生支援機構」に配置した。

先端研究の推進の取組み

時代や社会のニーズに応じて先端的研究を促進するため、大学院理工学研究科では連携先端部門にフロンティアフォトニクス領域を設け、理化学研究所との連携を強化するとともに、融合ヒューマンインタラクション領域を置き文理融合研究を推進した。さらに、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携を強化し、また、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所との連携を開始し、バイオサイエンス関係の研究環境の充実を図った。

教育研究組織の見直し

社会のニーズに応じて教育組織を見直す一環として、大学院教育学研究科に学校保健専修の設置を本省に申請し、また、工学部に環境共生学科の設置を申請し、いずれも平成20年度の設置が認められた。人文社会系学部による「共生社会研究センター」は、埼玉県との連携により県内大学とNPOネットワーク構築の準備を開始した。

人事評価システムの整備・活用

人事の適正化を目指して、公正かつ適切な評価システムにより業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築するため、「教育・研究等評価センター」は教員活動報告のデータのとりまとめを行い、部局における教員評価に提供している。評価結果は学長に報告され人事考課に反映されている。なお、教員活動報告はほぼ全員（98%）の教員が提出した。

事務の電子化

事務処理の効率化・合理化のため、業務の電子化を推進する一環として「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決済を導入し、「教学電子化推進プロジェクト」によりWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムを本格的に稼働させた。さらに、「教育・研究等評価センター」が行っている教員活動報告データの収集のファイリングシステムの改善を進め、教員の側の入力とデータ管理に工夫を加えた。

業務のアウトソーシング

職員の特殊健康診断、清掃業務、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務などをアウトソーシングし、業務の合理化を図った。

民間企業等との人事交流を進め、銀行、保険会社等から4名を受け入れた。体育施設の維持・管理を外注化し、一般への開放業務を開始した。

3) 業務運営の改善及び効率化の観点に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用

各部局の枠を超えて効率的に大学を運営するため、理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、態勢の一層の強化を図った。また、部局長会議を発展的に解消し、各部局長と学長室とで「全学運営会議」を立ち上げ、大学の意思決定の円滑化を図った。学内資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従い重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは、従来、半額は関係部局に戻されていたが、これを廃止し一括して全体財源に含め、全学的見地から必要度の高い事項に配分した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

学長手持ちポストから新たに3名分を「全学教育・学生支援機構」に配置し全学教育を補強した。資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従い、事業的経費を第1次から第4次までの予算要求に基づき重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括して全体財源に含め、全学的見地から戦略的に必要度の高い事項に配分した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価

人的資源・財政的資源の集中管理、重点的投下の結果は、「教育・研究等評価センター」による年度計画の評価ならびに教員活動報告書の評価を各部局長、学長に報告することにより点検され、監事監査の指摘も勘案して修正がなされた。前年度の評価結果等を受けて、「全学教育・学生支援機構」に新たに3名の教員を学長手持ちポストから配置した。「総合研究機構」による教員への研究経費配分は、平成19年度は科学研究費補助金申請者に一律に基準額を配分することに変更し、採択されたプロジェクト研究は総額で前年の3割強に削減された。

業務運営の効率化

理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、学長の指導態勢の一層の強化を図った。また、部局長会議を発展的に解消し、各部局長と学長室とで「全学運営会議」を立ち上げ、大学の意思決定の円滑化を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動

全ての学部、研究科で定員を数%上回る学生を収容し、適切に教育が行われている。

外部有識者の積極的活用

「総合研究機構」は科学研究費補助金申請の効率化のため、申請に関するアドバイスをを行うコーディネータを学外から招き活用した。「教育・研究等評価センター」は公正な評価の視点を確立するため、学外有識者の意見を徴した。経営協議会は年5回開催

され、業務運営の全般に亘り審議され、その結果は大学法人の運営活性化に反映されている。

監査機能の充実

監事2名は、精細なヒアリングにより各部局の状況を把握し、厳格な監査を行い報告している。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

「教育・研究等評価センター」は年度計画及びその実施状況の評価結果を各部局と学長に報告し、組織の機動的な編制・見直しに資するよう努めている。また、教員から提出された教員活動報告のデータを取りまとめ、各部局の教員評価に提供して、教育研究組織の見直しの一助としている。この結果、教育学研究科に学校保健専修の設置、及び工学部に環境共生学科の設置が申請され、いずれも平成20年度の開設が認められた。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

「総合研究機構」が全ての研究活動を把握し推進している。前年同様、重点領域に選定された研究及び申請を採択されたプロジェクト研究に戦略的に資源配分がなされた。加えて、平成19年度は科学研究費補助金申請者に一律に一定額の研究費を配分し、教員各自の研究意欲を高めさせた。また、外部資金による研究、産官学連携による研究等の促進のための方策を実施した。

業務実績の評価結果の運営への活用

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会でも報告されるほか、Webにより全教職員に通知され、指摘のあった事項等は着実に改善が進められている。平成18年度の評価結果を受け、指摘された規程制定規程の整備および点検・評価のためのファイリングシステムの改善を実施した。

オ．財務内容の改善

1) 財政、組織、人事等の面での特色ある取組

科学研究費補助金の採択を増やすための取組

「総合研究機構」では、科学研究費補助金等の申請数・採択数が増すよう、既に作成した「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂し、平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催した。また、科研費アドバイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を実施した。その結果、申請数、採択数とも大幅に増加した。

施設使用料等の徴収

施設等使用料に関して、東京ステーションカレッジの移転に伴い、新しい東京サテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行い、利用者から交通施設料を徴収した。教職員の宿舎

使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

人件費・一般管理経費の削減

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を採用時期を見直して人件費の削減に努めた。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

資産の運用管理の改善

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

科学研究費補助金申請業務の支援

「総合研究機構」では、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂するとともに、平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催し、また、科研費アドバイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を行う工夫をした。その結果、科学研究費補助金等の申請数・採択数が大幅に増加した。

施設使用料等徴収の見直し

施設等使用料の収入が増すよう工夫し、新しい東京ステーションカレッジのサテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。また、利用者から円滑に交通施設料を徴収するため、自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行った。教職員の宿舍使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

人件費・一般管理経費の削減

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を遅らせて人件費の削減を図った。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

資金運用の見直し

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

3) 財務内容の改善の観点に係る取組状況

財務内容の改善・充実

「総合研究機構」で、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂するとともに、

平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催し、また、科研費アドバイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を行う工夫をした。その結果、科学研究費補助金等の申請数は前年より115件多い403件となり採択数も前年より28件増の197件となり大幅に増加した。

施設等使用料の収入が増すよう工夫し、新しい東京ステーションカレッジのサテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。また、自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行い、利用者から円滑に交通施設料を徴収した。教職員の宿舍使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を遅らせて人件費の削減を図った。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

以上、自己収入の一層の増加と経費の節減のための取組を着実に実行した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じての、人件費削減に向けた取組

常勤教員数の削減計画として、平成16年度に旧教養部教員定員54を全て全学共通定員化し学長手持ちとし、特に必要な部署には学長のリーダーシップにより改めて配置することとして、各学部から計画的に回収してきた。これにより平成18年度までに実質11ポストを削減し、うち1ポストは定員数の実削減に達したが、平成19年度はさらに2ポストを削減し計13ポストの実質削減となり、定員数の実削減も4とし、既に中期目標期間の削減計画を実現した。人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を採用時期を遅らせて人件費の削減に努めた。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

業務実績の評価結果の運営への活用

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。平成18年度評価結果で指摘のあった規程改正規程の整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、直ちに整備・構築の作業を行い、平成19年度に達成された。

カ．自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1) 財政、組織、人事等の面での特色ある取組

教育・研究活動の点検・評価

「教育・研究等評価センター」は、平成16年度から3年間に亘り収集した教員活動報告データの集計・処理を行い、教員活動報告の情報処理のシステムを構築した。平成19

年度はこれにより教員活動報告データに基づく教員の評価がなされ、人事考課に用いられた。

教員活動報告書データのファイリングシステムは随時改良がなされ、学内の各種データベースとの連携が検討されている。

評価結果の大学運営への反映

中期目標期間の各部局等の年度計画の策定・実施に関して、「教育・研究等評価センター」により点検・評価がなされ、各部局及び学長に報告された。平成19年度より評価担当副学長が置かれ、また、センター長が全学運営会議に出席することとなり、点検・評価結果が一層的確に大学運営に反映されることとなった。

知的情報の一元的把握と発信

「総合情報基盤機構」では、大学の教育研究活動のデータベースを一元的に集約し情報発信するシステムの構築を検討し、「埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）」の運用を開始した。「教育・研究等評価センター」の教員活動報告のファイリングシステムにあるデータベースとの連携を検討した。

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

評価結果の利用

独立の点検・評価システムとして立ち上げられた「教育・研究等評価センター」が教員活動の全般に亘り評価する体制を整備し、教育研究等の評価結果が教員の人事考課に反映される段階にまで至った。

情報発信システム

「総合情報基盤機構」の「埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）」が本格運用となり、広報の有力なツールとなった。

3) 自己点検・評価及び情報提供の観点に係る取組状況

情報公開の促進

国立大学法人としての大学情報は、年度計画、事業報告書、業務実績報告書、監事意見、会計監査人の監査報告等、大学HPに報告されている。さらに、「教育・研究等評価センター」としての年度計画評価等は「教育・研究等評価センター」のHPで学内に公開されている。

総合情報基盤機構が平成18年度に試験運用を開始した学術情報の発信システムSUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）は平成19年度に本格運用に移行した。大学広報プランでは、大学HPの更新充実、オープンキャンパスの開催、広報誌の改善などを継続して行った。

以上、自己点検・評価結果を始めとする大学情報は公開され、一層の公開の進が図られている。

業務実績の評価結果の運営への活用

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。平成18年度評価結果で指摘のあった規程改正規程の整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、直ちに整備・構築の作業を行い、平成19年度に達成された。

キ．その他業務運営に関する重要事項

1) 財政、組織、人事等の面での特色ある取組

施設設備の整備・活用

施設パトロールによる点検に基づき施設整備を実施した。第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき平成18年度に策定された第2次埼玉大学施設緊急整備5カ年計画を「キャンパスマスタープラン2007」との整合を図りながら推進することとし、旧教育学部A・B棟の大規模改修を行い、これにより全学共用スペース及びプロジェクト研究用スペースを2539㎡確保した。施設の老朽化に対応して、附属中学校特別教室棟の改修、経済学部研究棟エレベータの更新等を実施した。

有限責任事業組合（LLP）による運動施設の改修を行い、テニスコート6面の整備を行い、寄付物件として受け入れた。

良好なキャンパス環境形成のため、教職員と学生が連携して構内一斉清掃を実施しキャンパス全体の美化意識を高めた。樹木の剪定、ゴミ集積場の整備等環境の美化に努めた。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリーマップを作成しHP等に表示した。また、環境報告書を公表するとともに、環境目標と行動計画をHPで周知を図った。

安全管理

構内の交通安全、災害時の安全確保を考慮し、一方通行区間を設定するなどの対策を講じた。盗難や事故等の防止のため引き続きセキュリティ対策を強化した。

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

LLPによる施設整備

外部資金の活用による運動施設の整備として、LLPによるテニスコート6面の改修整備を行った。

環境美化意識の浸透

教職員・学生が一体となって一斉清掃を実施、大学HPに環境報告書を公表、環境目標・行動計画を周知させるなど、教職員・学生の美化意識の高まりを促進した。

安全管理

災害時の安全確保、構内の交通安全に配慮した通行システムを設定した。盗難、事故等の防止のため引き続きセキュリティ対策を施した。

3) その他業務運営に関する重要事項の観点に係る取組状況

施設マネジメント等

学長の下に施設マネジメントを統括する「キャンパス整備管理室」を置き、「戦略企画室」との連携により「キャンパスマスタープラン2007」に基づく施設整備計画が進められ、大規模改修の概算要求により平成18年度補正予算で教育学部A・B棟の耐震補強改修がなされた。その他の構内整備が順次なされた。学生寮の整備手法として長期借入金による方法の検討を開始した。

民間資金を活用したLLPによる運動施設の改修整備により、テニスコート6面が完成し、寄付物件として受け入れた。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリーマップを作成しHP等に表示した。また、環境報告書を公表するとともに、環境目標と行動計画をHPで周知を図った。各部局及び附属学校園に「環境推進委員」を置き、「環境負荷削減取組みチェックリスト」を用いて環境改善の取組を進めた。

危機管理への対応

「災害危機対策室」による災害危機対策を年次計画に従って順次実施するとともに、平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、一時避難場所に4千名以上の学生が避難した。地震等災害時の飲料水確保のため、学内自動販売機設置業者と「災害時飲料提供協定」を締結し、無償で提供を受けることとした。

研究費の不正使用防止に関して、「埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」を制定し、学長の下に「研究費不正使用防止推進室」を置き、防止計画を定め、物品等の発注・検収に関する権限と責任を明確にし、厳格に遂行することとした。

業務実績の評価結果の運営への活用

当該評価結果は全学運営会議及び教育研究評議会に報告され、また、全教職員に通知されるとともに大学HPで公表されている。評価結果を踏まえ、次年度の計画立案・推進に取り組んでいる。

(3) 課題と対処方針等

埼玉大学は、運営の基盤となる国からの運営費交付金が効率化係数により、毎年、予算が減額等されている状況にあります。このため、本学の極めて厳しい財政状況の改善を図るため、外部資金等自己収入の獲得強化を一層推進するとともに、人件費の抑制、業務見直しによるコスト削減の徹底、資産の効率的・有効な活用等の取り組みを実施しています。

今後より一層の経営努力を重ね、埼玉県に所在する唯一の国立の地域の総合大学として、「市民社会の中核となるべき人材の育成」、「時代の要請に応える知識と技術の創出」を基本方針とした、教育・研究活動、学生満足度の向上、地域貢献活動等についてさらなる充実・向上に努めるべく、様々な取り組みを実施していく所存です。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19nendokeikaku.pdf>)

(財務諸表 : <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	76	-	23	-	-	23	53
17年度	125	-	-	-	-	-	125
18年度	9	-	-	-	-	-	9
19年度	-	6,454	6,194	50	-	6,244	210

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	0	
	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	23	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：23 (人件費：23) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	23	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		23	

17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし

替額	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 該当なし
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0 該当なし
合計		0

19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	31	<p>業務達成基準を採用した事業等：力量ある養護教諭養成に向けた教育モデル開発事業、再チャレンジ支援事業、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：31 (人件費：15、教育経費：16)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>力量ある養護教諭養成に向けた教育モデル開発事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再チャレンジ支援事業については、授業料免除額に係る運営費交付金債務1百万を収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額14百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	31	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,391	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,391 (人件費：5,391)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	5,391	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	772	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：772 (人件費：762、その他の経費：10)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器50</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務822百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	50	
	資本剰余金	0	
	計	822	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,244	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：固定資産の減価償却費を直接控除せず、間接的に控除する場合の償却費の累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（敷金・保証金）が該当。

現金及び預金：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：ファイナンス・リース契約に基づく債務のうち一年超のものが該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターで、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。